

【新潟県赤十字安全奉仕団活動事例発表会 実施要領】

1 目的

新潟県赤十字安全奉仕団は、郡市単位の分団により構成され、各分団が地域の人道的ニーズに応えた様々な奉仕活動に取り組んでいる。その活動は、救急法等の講習普及活動に止まらず、保有する知識と技術を活かし、地域住民の健康と安全を守る幅広い活動である。

これらの活動事例等の発表の場を設け、その意義や方法等を共有化することにより、活動内容の向上と団員意識の高揚を図ることを目的に、「新潟県赤十字安全奉仕団活動事例発表会」を実施する。

2 開催日時（予定）※支部行事等により変更の可能性有

令和8年10月18日（日）13:00～16:00（受付は12:00より開始）

3 開催場所

日本赤十字社新潟県支部 1階 クロスホール
新潟市中央区関屋下川原町1-3-12 TEL 025-231-3121

4 全体プログラム

別紙のとおり

5 内容等

(1) 応募

①発表者は、新潟県赤十字安全奉仕団分団とする。

②応募にあたっては、発表演題名並びにその内容を別に定めるエントリーシートにとりまとめ、令和8年8月18日（火）までに県団事務局へ提出する。（応募は各団必須とはしない）

(2) 発表内容

発表内容は、令和5年度から4年度間における分団活動とする。

ただし、他分団との協働活動も含むものとする。

(3) 発表方法と発表者の選考

①発表方法は、口演発表とポスター発表の2形式とする。

②口演発表は、代表3分団として前記4-(1)エントリーシートに基づき、県団委員長並びに副委員長、事務局幹事により選考し、結果を令和8年9月8日（月）までに当該分団代表者へ通知する。

③口演発表は、PowerPoint(Windows版)によるPC発表とし、1分団につき20分（発表15分、質疑5分）の持ち時間の範囲で行う。

- ④ポスター発表は、PowerPoint(Windows 版) 6頁以内(演題タイトル頁は含まず)とし、A3サイズに各頁を印刷し、クロスホール内のパーテーションに掲示する。
なお、発表会当日に参会者の観覧及び質疑時間を設定する。

(4) 参会者

- ①参会者は、各分団5名以内(発表者含)とする。
②発表に応募していない分団からも参会することは可能とする。
③前記(4) - ①には県団役員を含まない。
④参会者の申し込みは、後日、別途案内される通知により行うものとする。

(5) その他

- ①発表会実施後、発表分団のPowerPoint データを集約し、「活動事例集」としてペーパー印刷を行い、各分団へ送付する予定であること。
②発表に要する経費及び参会に要する旅費については、各分団の負担とする。

<別紙1>

新潟県赤十字安全奉仕団活動事例発表会 プログラム

時 間	プログラム項目	備 考
12:00~13:00	参会者受付 ポスター発表・口演発表準備	
13:00~13:15	開会あいさつ ・新潟県赤十字安全奉仕団委員長 ・日本赤十字社新潟県支部	
13:15~13:45	新社屋機能説明・見学	新社屋を複数のグループに分かれて見学を行います。
13:45~14:25	【Session1】 ポスター発表	掲示されている発表ポスターについて、参会者が自由に観覧します。参会者から質疑がある場合は、常駐する当該分団代表者が答えます。
14:25~14:35	休憩・口演発表準備	
14:35~15:40	【Session2】 口演発表	代表3分団から口演発表いただきます。1分団につき20分(発表15分、質疑5分)、時間厳守とします。
15:40~15:55	講 評	
15:55~16:00	閉会あいさつ ・新潟県赤十字安全奉仕団副委員長 閉会	

※上記プログラムは、若干の変更が生じる可能性があります。

新潟県赤十字安全奉仕団活動事例発表会 スケジュール



